日本高速道路保有・債務返済機構発行の「ソーシャルボンド」の 購入および SDGsへの取り組みについて

滋賀県信用保証協会は、このたび、日本高速道路保有・債務返済機構(以下、「同機構」という)が発行するソーシャルボンド(第313回日本高速道路保有・債務返済機構債券(ソーシャルボンド)、以下「本債券」という)を購入することを決定しました。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト) の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンド・サステナビリティボンド等とともに、ESG投資の対象となります。

同機構のソーシャルファイナンス・フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA: International Capital Market Association)が定める「ソーシャルボンド原則」及び金融 庁「ソーシャルボンド・ガイドライン」に適合する旨、格付投資情報センター(R&I)からセカンド オピニオンを取得しております。

ソーシャルボンド発行による調達資金は、同機構が担う高速道路事業における債務のリファイナンスに充当され、「持続可能で強靭な国土の形成」、「地方創生・地域活性化」という社会的課題の解決に活用されます。同機構の事業は、国連の策定する持続可能な開発目標(SDGs)のうち、「目標3:すべての人に健康と福祉を」、「目標8:働きがいも経済成長も」、「目標9:産業と技術革新の基盤をつくろう」、「目標11:住み続けられるまちづくりを」、「目標13:気候変動に具体的な対策を」等の達成にも貢献します。

当協会は、令和5年4月策定の「SDGsアクションプラン」にもとづき、信用保証の供 与や経営支援を通じて、中小企業者の皆さまの企業価値向上を目指すとともに、持続 可能な社会の実現に貢献していきます。

今後も適切なリスク管理のもと、本債券をはじめとしたSDGs債(グリーンボンド・ソーシャルボンド等)の購入を継続的に実施するとともに、中小企業支援機関としての事業活動を通じ、「経営課題」・「社会課題」・「環境課題」への取り組みを進めてまいります。